【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	静甲株式会社
【英訳名】	SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　鈴木　惠子
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目８番１号
【電話番号】	（054）366 － 1030
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　鈴木　武夫
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目８番１号
【電話番号】	（054）366 － 1030
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　鈴木　武夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月26日開催の当社第117回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株当たり金８円　　総額51,446,552円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、鈴木惠子、鈴木武夫、大石透、鈴木康之、鈴木浩之、伏見民生、石田進一、鈴木孝典、小林和仁の９氏を選任する。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任される鈴木孝明氏、後藤隆之氏、山田博久氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成割合（%）	決議結果
第１号議案	52,782	275	0	96.71	可決
第２号議案					
鈴木　惠子	52,423	634	0	96.05	可決
鈴木　武夫	52,423	634	0	96.05	可決
大石　透	52,423	634	0	96.05	可決
鈴木　康之	52,423	634	0	96.05	可決
鈴木　浩之	52,423	634	0	96.05	可決
伏見　民生	52,423	634	0	96.05	可決
石田　進一	52,423	634	0	96.05	可決
鈴木　孝典	52,423	634	0	96.05	可決
小林　和仁	52,423	634	0	96.05	可決
第３号議案	52,408	649	0	96.03	可決

（注）　各議案の可決要件は次のとおりであります。

1　第１号議案及び第３号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2　第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社が行った上場株式の議決権の代理行使の勧誘に関する内閣府令に基づく委任状勧誘による委任状の受任者を含む当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上